

鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和3年9月8日（水曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時37分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員 長 椋田 昇一 副委員 長 浅野 博文 委 員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、上田 孝春、寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 山根 径 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課課長補佐 田淵 康修</p> <p>【健康こども部】</p> <p>健康こども部長 橋本 浩之 こども家庭相談センター所長 田中 隆志 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健所次長兼保健医療課長 大塚 月子 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健所次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚</p>		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

【福祉部】

◆椋田昇一委員長 ただいまから福祉保健委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりです。今回市立病院の議案がないため、福祉部、健康こども部の議案説明を行いたいと思います。それでは福祉部の議案説明に入ります前に、竹間部長より御挨拶をいただきたいと思います。竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。おはようございます。福祉部の竹間です。私のほうから今回の議案について概要の説明を申し上げたいと思います。今定例会に提出させていただいております福祉部に係る案件は予算議案2件であります。議案第105号ですが、一般会計予算の補正でありまして、このうち、福祉部につきましては介護施設等の防災・減災対策の支援経費など、総額2億7,938万6,000円を計上させていただいております。債務負担行為として福祉総合窓口業務等包括委託事業、これは令和4年度～令和6年度の3年間、総額2億9,022万9,000円を計上させていただいております。

次に議案第106号は介護保険費特別会計予算の補正です。令和2年度の介護保険給付費の事業費確定に伴う基金積立て、国県支出金の返還などの経費として8億8,439万2,000円を計上させていただいております。以上、今回提案しました議案についてその概要を説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆椋田昇一委員長 それでは議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について執行部説明をお願いします。梶次長。

○梶 和浩次長兼地域福祉課長 はい。おはようございます。地域福祉課の梶と申します。今日お配りしております、このA4横長の補正説明資料のほうを御用意いただきたいと思います。こちらの、飛びますが5ページを、縦向きになっておりますが、5ページのほうをお開きください。9月補正債務負担行為の概要でございます。これは事業別概要の50ページに載っておりますが、それと同じものでございますので御承知ください。事業名、福祉総合窓口業務等包括委託事業でございます。現在の総合窓口の委託期間が今年度末で終了いたしますので、令和4年度～令和6年度までの3年間の委託に係る債務負担限度額2億9,022万9,000円を補正させていただきまして、議決後、速やかに事業者選定を行い、来年4月から窓口業務を円滑に行わせていただこうとするものでございます。

平成30年度まではこの業務ごとにそれぞれ主管課で契約をしておりましたが、福祉関係の手続を、部署を越えてワンストップで対応します福祉総合窓口の設置に併せまして、各手続を円滑に連携して行えるように令和元年度から一括して委託をさせていただいているものでございます。また、安定した業務運営を確保するために3年間の継続契約を予定しておるものでございます。概要の説明につきましては次の6ページに資料をつけさせていただいておりますが、真ん中辺り、この業務の委託内容、概要を載せさせていただいております。御覧のように10業務、そして7課にわたる業務となっております。委託事務としましては各業務とも、申請等の受付でありますとか、データ入力、それから保険証などの窓口での交付とか、郵送事務という定型的な事務処理が主なものとなっております。また、新規業務としまして上から3つ目の障がい福祉窓口業務でありますとか、それぞれ主な委託概要については書いておりますが、追加業務としておりますが、例えば介護事業ですと高額医療合算関係事務などを追加事務としてさせていただきます。

契約期間としましては1月頃までには契約を行いまして、そして、業務開始準備をしていた

だき、4月からの業務開始と予定していますので、委託料は令和4年度から計上させていただこうというもので、令和4年度からの債務負担期間とさせていただいているものでございます。債務負担限度額であります、3年間で、先ほど申しあげました2億9,022万9,000円となりますが、年額にしますと9,674万3,000円を見込んでいるものでございます。現在の令和3年度の委託額としましては6,651万7,000円となっております、今回の債務負担と年額契約額の差額としましては3,000万円となるものと考えておりますが、これは先ほど申しあげました委託業務の追加でありますとか、対象手続の追加などが主な要因と考えておるところでございます。これにつきましては参考見積りを基に各業務で精査した結果の増額となっておりますのでございます。

最後3番目ですが、今後のスケジュールでございますが、議決後、速やかに公募させていただきまして、11月には選定委員会を開催して業者を選定、契約額を決定しまして1月までには契約を締結し、4月からの業務開始に備えていこうと考えているところでございます。地域福祉課につきましては以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上でございます。続きまして長寿社会課が所管する部分の説明をさせていただきます。事業別概要の18ページを御覧いただけますでしょうか。18ページの上の段でございます。地域介護・福祉空間整備等補助金、2億7,863万4,000円の補正予算でございます。財源といたしましては国県支出金、これは国の補助金でございます国庫補助、地域介護・福祉空間整備等交付金、これが1億9,327万2,000円。それから地方債、社会福祉施設整備事業債でございます、8,530万円。一般財源が残りの6万2,000円というものでございます。事業の概要ですけれども、概要にございますとおりですが、経過及び背景といたしましては、この事業、国のほうの補助事業でございます。令和3年度の当初予算において計上されましたが、若干、国のほうの手続もコロナの関係等で遅れぎみではございました。5月連休前に国からこの予算が成立をし、今年度の要望等について各自治体での取りまとめの依頼が届きました。鳥取市のほうではホームページで案内、それからダイレクトメール等で直ちに案内をいたしまして、5月の末には要望のあった事業につきまして国に報告をして調整に入ったものでございました。

目的及び効果のところでございます。認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業、これにつきましては財源が10分の10国費でございまして、それからそれ以降の非常用自家発電設備、それから水害対策強化、給水設備整備、こちらにつきましては国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1というような補助率になっております。

内容でございますが、要望のありました認知症高齢者グループホーム等防災改修支援事業、国10分の10ですが、こちらは4つの事業所から床の改修であるとか、壁・屋根等の改修、そういったものが上がっておりまして合計2,250万円。それからその先の3つでございます、高齢者施設等の非常用自家発電設備、それから水害対策強化事業、そして給水設備整備事業、これにつきましては河原地区にあります特別養護老人ホーム、この施設設備の改修・更新等に当たりまして、鳥取市も福祉避難所として協定を結んでいる施設でございますけれども、浸水想

定エリアにございまして、現在この非常用自家発電設備であるとか、給水設備が浸水するような場所にあるというところから、この大規模な改修、それから設備の更新に伴って、これらを水害が発生したときにでも施設が2階以上というようなところで機能するように、高所に移設をするというようなものでございまして、合計がそれぞれ非常用自家発電設備 4,114 万 4,000 円、それから高所への移設に伴う工事費等 1 億 7,815 万 7,000 円、給水設備の整備といたしまして 3,678 万 3,000 円が補助対象となっているものでございます。

18 ページの下段でございます。高齢者居住環境整備助成費でございます。55 万 9,000 円の補正予算でございます。財源といたしましては国県支出金が 11 万 1,000 円、こちらは県の交付金でございます。市町村創生交付金のうち、高齢者居住環境整備助成費、充当率が 20% ということで 11 万 1,000 円の歳入を見込んでおります。これにつきましては経済的に住宅改修が困難な世帯が要介護・要支援状態の高齢者に配慮した仕様にする住宅改修、居室や浴室やトイレなどの改修、これを助成するものでございまして、20 万円までは3分の2、それから 20 万円から 80 万円までは2分の1ということで限度額 43 万 3,000 円の助成事業を行っておりますが、年度当初におきましては昨年度までの実績等から若干絞り込んだところで4件の見込みを立てておいた予算でございます。これが7月末までに3件の申込みが既に終わっておりまして、今後の見込みと合わせまして、あと3件程度の助成を可能にするため、補正予算を計上させていただいたものでございます。長寿社会課は以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** 枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。それでは9月議会で提案させていただいております補正予算のうちの生活福祉課所管部分について説明をさせていただきます。事業別概要書は19ページ上段を見ただけですでしょうか。行旅死亡人等取扱費ということでございます。こちらにつきましては、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づく火葬等の実施についてということで6月17日の委員会でも報告をさせていただいた案件になります。令和2年6月に、鳥取県立博物館の北方の久松山山中におきまして自死と見られる遺体が発見されました。その後、警察の調査でも事件性がなく、また、身元の確認ができなかったということで行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、本市で遺体の火葬等を行ったものとなります。

6月に説明をさせた資料におきましては官報掲載料が2万1,180円、葬祭費用が14万5,026円、納骨費用3万円の総額19万6,206円の見込みということで説明をさせていただいたところではありましたが、官報掲載の原稿のほうが20行から16行と予定の行数より少なくなりましたので、今回事業の内容としましては官報公告1万6,948円、葬祭費用につきましては納骨費用を含めて17万5,026円ということで、合わせて今回19万3,000円の予算の補正をお願いするものでございます。説明は以上です。

◆**椋田昇一委員長** 説明は以上ですね。はい。では、説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。金田委員、今、申し上げた字句等のことですね、では、金田委員どうぞ。

◆**金田靖典委員** すみません。金田です。おはようございます。説明されたのかもしれませんが、この事業別概要の18ページの上段の高齢者施設が3件上がっています。これは実際に

は被害に遭われたと言われましたかね。遭われてはないんですかね。

◆**棕田昇一委員長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。被害に遭ったという発言はしておりません。大規模な施設の老朽化等で、これが平成8年の、すみません。説明したとおりですが、追加で説明をさせていただきます。平成8年に開設した施設でございますので、施設設備の大規模な改修更新等を検討される中でこのたびの、この事業に該当する事業があるのではないかとということで要望を受けて国と検討をしたものでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。いいですね。はい。

議案第106号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続きまして議案第106号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算について執行部説明をお願いします。奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。それでは介護保険事業特別会計につきまして御説明を申し上げます。事業別概要は55ページと56ページになります。まず55ページをお開きいただけますでしょうか。介護保険費特別会計につきましては令和2年度末、本年の5月末の出納閉鎖になりますけども、末時点で残高が8億8,439万2,000円生じておりました。こちらにつきましては前年度繰越金として今年度の特別会計に歳入をしておりますが、この残高、前年度繰越金8億8,439万2,000円をそれぞれの財源を負担している財源元へ戻すための歳出の補正予算でございます。まず、55ページの上の段、介護給付費準備基金積立金でございます。5億1,000万1,000円でございますが、こちらにつきましては、財源はその他財源、前年度繰越金全額でございますが、第1号被保険者の保険料に相当する部分でございます。これを第1号被保険者の保険料に該当する部分は介護給付費準備基金として積立てを行い、順次取崩し等を行っているものでございます。

それから55ページ下の段、国庫支出金等過年度分（介護給付費等）でございます。2億4,994万7,000円、同じく財源は全額前年度繰越金でございます。これにつきましてはそれぞれ国が負担していたもの、それから県に戻すもの、それから支払基金交付金とありますのは社会保険診療報酬支払基金でございます。40歳～64歳までの第2号被保険者の負担分となりますが、それぞれ国へ1億5,683万7,000円と県4,296万1,000円、支払基金に5,014万9,410円というような内訳になっております。こちらをそれぞれ前年度の残として財源の元へ返還するというものでございます。

56ページの上の段でございます。国庫支出金等過年度分につきましては、介護給付費とそれから地域支援事業分とに分かれておりますので、こちらが地域支援事業分ということで5,305万1,000円、これをそれぞれ国、県、支払基金へ返還するという内容のものでございます。56ページの下段、最後に一般会計へ繰出ですが、こちら前年度残のうち、鳥取市が負担していたものを一般会計のほうへ繰り出すと。鳥取市に返納するというような形になります。7,139

万3,000円の補正予算でございます。介護保険費特別会計は以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、御説明いただきました。先ほどと同じで委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。はい。では、説明は以上としますが、そのほか何かありますか。よろしいですね。はい。

では、これで福祉部を終了します。福祉部の皆様どうもお疲れさまでした。

【健康こども部】

◆**棕田昇一委員長** それでは引き続き健康こども部に入ります。

議案説明に入ります前に、橋本健康こども部長より御挨拶をいただきたいと思えます。

○**橋本浩之健康こども部長** おはようございます。健康こども部の橋本でございます。よろしくお願ひいたします。健康こども部に係る今定例会の案件でございますけども、議案1件でございます。議案は第105号の令和3年度鳥取市一般会計補正予算で、主な内容といたしましては新型コロナウイルス感染症に係る検査実施体制の確保の経費といたしまして、1億4,351万7,000円、それから支援ニーズの高い子供の見守り体制強化の経費といたしまして2,082万円の総額1億6,696万4,000円の増額補正を提案しております。詳細につきましては各担当課長が御説明申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一委員長** それでは議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部説明をお願いします。田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中でございます。事業別概要に沿いまして9月補正予算の説明をさせていただきたいと思えます。事業別概要の20ページを御覧ください。20ページ上段でございます。妊娠・出産包括支援事業費でございます。本市では家庭などから十分な支援が受けられず、産後の休養が取れなかったり、体調不良や強い育児負担等がある出産後4か月未満の母子を対象にして、母子ショートステイサービス、母子デイサービス、ママゆったり事業の3事業により保健指導や育児指導、育児手技等のケアを受ける産後ケア事業を産科医療機関に委託して行っております。この事業によりまして母親の身体的回復と心理的安定を図るとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、愛着形成を促進することで、母親とその家族が健やかに育児ができるよう支援を行っているところです。このたびの補正の内容といたしましては、令和2年度から鳥取県が開始しました産後ケア利用料無償化事業により利用が無料になったことや、また、新型コロナウイルス感染症の影響で里帰り出産ができないなど、支援が必要な母子が増加したことによりまして、本事業の利用日数の増加が見込まれるために委託料の増額をお願いするものです。母子デイサービスが94日の増ということで169万2,000円、母子ショートステイサービスが35日の増ということで35万円、合わせまして204万2,000円の増額補正予算を計上させていただいております。

続きまして、同じくこの事業別概要20ページの下段を御覧ください。支援対象児童等見守り強化事業費（新型コロナウイルス感染症対策）でございます。これは近年の新型コロナウイルス

ス感染症の影響によりまして、子供の見守り機会が減少して児童虐待のリスクが高まっているということから、こども食堂等も含めた地域の様々なネットワークを総動員して、支援ニーズの高い子供や地域の目が届きにくい子供を把握し、必要な支援につなげることができる体制の強化を図るために、令和2年度より国の事業として支援対象児童等見守り強化事業が創設されております。このたび本市もこの事業に呼応して、支援が必要な子供の状況把握等を行おうというものです。事業の内容といたしましては、本市でこども食堂等を経営しております事業者等に委託をして、鳥取市要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童や事業実施者等からの報告で見守りが必要と判断した子供に対して、家庭訪問等による状況把握を行うとともに、併せて食事の提供・学習支援・生活指導等も行っていきたいと考えております。実施期間といたしましては令和3年10月～令和4年3月末までを予定しております。現段階では100人の対象者を見込んでいるところです。訪問支援等の人件費、事務処理費、食事の準備に係る経費、備品購入費など合わせまして、合計2,082万円の予算を計上させていただいております。財源といたしましては国庫補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業分ということで、基準額が1か所当たり831万3,000円、補助率は10分の10となっております。以上で説明終わります。

◆**棕田昇一委員長** 大塚次長。

○**大塚月子次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。事業別概要書の21ページの上段を御覧ください。感染症対策推進事業費でございます。これは新型コロナウイルスに係るPCR検査等の行政検査に要する経費でございます。この行政検査に係る経費、当初予算では7,200件分の検査費用を計上しておりましたが、その後、検査数が増大し6月補正においてさらに6,700件分を補正要求し、計上させていただいているところです。6月補正時点で合わせて1万3,900件の予算を計上させていただいております。概要書のほうに書いておりますとおり4月～8月3日までに7,346件のPCR検査等を実施しておりますが、その後、さらに検査件数は増加しまして8月だけで約4,000件、おとついで9月6日までに約1万2,000件弱の検査を実施しているところでございます。特に8月はクラスターの発生ですとか、それから感染力の強い変異株等の影響もありまして非常に多くの陽性者も発生しておりまして検査も増えております。こういった状況がございまして、今後も陽性者の増加ですとか、検査の増加ということが見込まれますことから、さらに1万300件分の検査に係る費用を要求するものでございます。要求額は1億4,351万7,000円を計上しております。よろしく申し上げます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要書21ページの下段です。健康づくり応援推進事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）です。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、特に中高齢者を中心に外出の自粛に伴って身体活動の機会が減少した結果、筋肉量の低下や人とのつながりが減ったことによる認知機能の低下が見られております。このような状況を解消するために、本市独自のしゃんしゃん体操を活用した健康づくり教室を実施するための経費をこのたび計上させていただいております。この健康づくり教室の実施に当たっては令和元年度と令和3年度、今年度のしゃん

しゃん体操普及員養成講座を終了され、普及員となられた方を中心に鳥取市民健康づくり地区推進員・運動指導士と連携いたしまして、地域の公民館や集会所等で健康づくり教室を実施します。この教室ではしゃんしゃん体操のみではなく、自宅でも継続して行うことのできる運動指導も実施し、健康の保持につながることを目指しております。また、地域の人とのコミュニケーションを図ることによって認知機能の保持にもつながると考えております。なお、まだコロナ禍ということで感染予防対策を行って少人数での実施を計画しておるところです。このたびの予算要求の内容といたしましては健康運動指導士の指導謝金として20地区各3回分ということで51万円、感染症対策として手指アルコールや会場の消毒用物品経費として6万7,000円、資料作成用の消耗品として8,000円、合計58万5,000円を要求しております。なお、財源といたして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、説明は以上ですね。委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。はい。ではなしということにします。そのほか何かございますでしょうか。大塚次長。

○**大塚月子次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。1点報告をさせていただきたいと思えます。6月定例会の福祉保健委員会におきまして、一般会計繰越明許費の説明の中で新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費12億9,634万7,000円を繰り越すことを説明をさせていただいております。昨年度ワクチン接種に係る予算を計上する時点では国からワクチン接種体制が具体的に示されていなかったために、その予算、委託料として計上しておりました。実際には市のほうが直営で集団接種会場のほうを運営しておきまして、集団接種会場は職員を動員し、医療関係者を委嘱する形で運営しております。それで、委託料を流用して実際には人件費と報償費に活用しているところでございます。繰越明許費ですので補正ができないため流用して活用していることを報告させていただきます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、何か委員の皆様で今の御報告、何かございますか。金田委員。

◆**金田靖典委員** 繰越し、もう明許しちゃってるんであれですけど、その内訳みたいなのもた出されるんですかね、もうそのままですかね。

◆**棕田昇一委員長** 大塚次長。

○**大塚月子次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。また内訳につきましては提示させていただきたいと思えます。

◆**棕田昇一委員長** そのほかございますか。よろしいですね。では、これで健康こども部を終了いたします。健康こども部の皆さんお疲れさまでした。

【その他】

令和3年度福祉保健委員会視察の中止について

◆**棕田昇一委員長** それではその他として令和3年度福祉保健委員会視察の中止についてに入ります。先日の代表者会において、新型コロナウイルスの全国的な感染状況を踏まえると、実施のめどが立たない委員会の視察を今年度は中止し、コロナウイルス対策をはじめとする他の事

業へ財源を振り分けられるようにしてはどうかという意見が出され、委員会に諮っていただきたいという話になりました。これを受けて福祉保健委員会としては、今年度の委員会の視察を中止したいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、皆さんに御了解いただいたということで中止することといたします。以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午前10時37分 閉会

令和3年9月定例会 福祉保健委員会

(議案説明)

日 時：令和3年9月8日(水)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

福 祉 部

1 議案【説明】

- ・ 議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第106号 令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第2号)

健康子ども部

(福祉部終了後)

1 議案【説明】

- ・ 議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)【所管に属する部分】

その他

(健康子ども部終了後)

- ・ 令和3年度福祉保健委員会視察の中止について